



### 山本 公生

富山県経営管理部人事課行政改革・経営班長

皆さま、こんにちは。富山県経営管理部人事課の山本でございます。今ほど、総務省の新田補佐から地方の頑張り具合をいろいろお話しいただいたわけですが、私の方からは地元富山県として行政改革の取組状況を、少しでも皆さまにお伝えできればと思いますので、よろしくお祈りいたします。

皆さまに「富山県の行政改革の取組み」というものをお配りしてありますが、まず1ページに、平成12年度から平成19年度までの県の歳入の状況、普通会計の決算状況の資料を載せてあります。この間、平成16年度から三位一体改革の関係で交付税の見直し、税源移譲等の関係でかなりの歳入の変化があります。ご覧いただきますとわかりますように、税源移譲で国庫支出金が減って県税が増えるという動きにはなっていますが、その反面交付税が大きく減っているということで、富山県の歳入全体は、平成12年度の6,200億円に対して平成19年度に5,100億円ということで、1,100億円程度減っているという、大きく落ちている状況にあります。これは県の努力では致し方ない部分もございませう。

それではどうするのだということで、2ページ目のところにありますように、県の努力でできること、行政改革・歳出削減を進めてきております。今ほど新田補佐からお話がありましたように、一つは人員削減の話です。左上にグラフがありますが、人数を平成12年を100とした指数で見ますと、国に比べると都道府県・富山県はこの7～8年間でかなりの人員削減に取り組んでいるということですし、給与のレベルにしても、富山県では職員給与の臨時削減ということで、平成17年度から一般職員についても5%など臨時的な給与削減を行っております。

その下の資料を見ていただきますと、平成12年は国の給与水準を上回って100%を超えておりましたが、平成17年度の給与カットからは96%程度で推移しているという状況です。

それから右側のグラフでは、歳出削減について、国も先程お話がありましたけれども、富山県は徹底的にマイナスシーリングや行革、公の施設の見直し、歳出

削減を推進しており、平成12年度を100の指数とすると85ということで、国よりはかなり下回っていると考えております。

具体的にどういう取組をしてきたのかというのが3ページ以降です。一つの事例としてお話いたしますが、まず一つは3ページにありますように、「庶務業務の集約、外部委託」ということです。従来各課に庶務の人員を配置してきたものを、総務センターという全庁的に集約する課を設けて、そこに定型的な庶務を任せて、民間の派遣スタッフを活用するというやり方を本庁では平成19年度、出先では今年4月からやっております。その結果、人員体制も庶務担当人員を30名削減ということで、人件費としては2.4億円。それから民間企業の参入促進ということでこの派遣人件費が逆に掛かるわけですが、12人で1億円、差し引き1.4億円くらいは節約できているのではないかという見込みでおります。

それから今までもお話が出ていましたが、4ページにありますように、公の施設の指定管理者制度を富山県では平成18年度から導入しております。現在58施設で導入しておりますが、導入から2年程度経過したということで、来年度の新たな施設の管理者の募集に当たりまして、いろいろ運用改善を図り、例えば募集期間を延ばす、指定期間は4年を原則にするなど、いろいろな見直しを図りながら進めてきております。

今日も八王子市さんからいろいろな先進的な事例を紹介いただくとありますが、それを楽しみにしております。効果としましては導入前から比べますと、年間ですべての施設を合計して、管理費が12億円くらい減っているのかなと思います。それから、利用日や利用時間の拡大という独自の民間のサービスを図っておられると思います。さらに、民間の参入ということで地域経済の貢献も考えられると思っております。

次のページですが、もう一つ施設の民間への移管ということです。ここでは老人ホームの民間移管の事例を書いております。昭和30年代に県立で老人ホームを建てたわけですが、現在、特に平成12年度の介護保険制度導入以降は民間の方の経営がほとんどになりました。

て、平成16年時点では全国で県の直営が5施設のみという状況になっておりました。そういう状況も踏まえまして、平成19年4月に県営から社会福祉法人へ移管したということです。

私は4月にこの部署に来る前にはこの仕事そのものを担当しており、老人ホームの民間移管を準備し、平成19年4月に移管したわけですが、県立からすぐ民間ということではなく、移管というのは入所者に対しても大変いろいろな影響があるということで、その期間、1年間の派遣を体験しております。実際問題として入所しておられるこのような施設の移管というのは、通常の民営化と比べるといろいろ気を使うところがありますので、そういう面では、民営化の仕事に携わって、いい経験をさせていただいたと思っております。

移管する前は、当然、職員も多く人件費等で2億円の赤字でしたが、民間の社会福祉法人では当然赤字ということはありませんので、いろいろ工夫しながら収支を賅っているというところではあります。

最後のページになりますが、これはNPO法人と県が協働する事業について、NPO法人に対して募集するというのを富山県でやっております。名前は「とやま夢づくりNPO協働事業」ということで、これは他県でもいろいろやっておられる例だと思います。

最後になりますが、このような民間との協働推進事業というのはいろいろ取り組んできたわけですが、これからも限られた人員・財源の中で、民間との協働・連携を進めていきたいということで、民間の視点から県の業務を見直していただく民間提案制度に取り組んでいきたいと考えております。そういう面では、今から他の県・市の事例をご紹介しますが、大変参考になる今日のセミナーだと思いますので、本県もこれを参考にしながらこれからも積極的に行政改革に取り組んでまいりたいと思っております。

以上で富山県の報告を終わります。どうもありがとうございました。

# 富山県の行政改革の取組み ＜地方行革セミナーin富山＞



平成20年11月26日(水)  
富山県経営管理部 人事課行政改革・経営班

富山県の普通会計における歳入の変化(H12決算→H17決算→H19決算)  
(単位:億円)

|     | 県税    | 地方交付税 | 国庫支出金 | 県債  | その他   | 合計    |
|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|
| H12 | 1,338 | 1,882 | 1,092 | 693 | 1,233 | 6,236 |
| H17 | 1,268 | 1,403 | 226   | 692 | 593   | 5,252 |
| H19 | 1,510 | 1,214 | 183   | 536 | 715   | 5,150 |

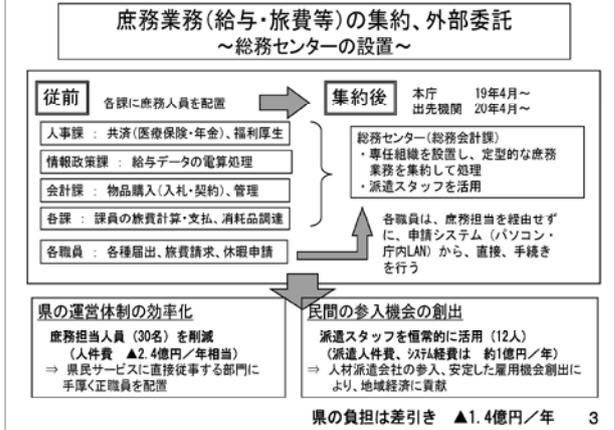
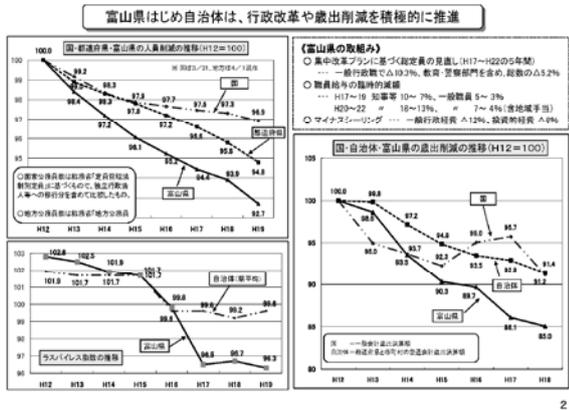
① 県税 △68億円 (△5.1%)  
② 地方交付税+補財債 △253億円 (△13.4%)  
③ 国庫支出金 △400億円 (△36.6%)  
④ ①+②+③で、△721億円

⑤ 県税 +242億円 (+19.1%)  
⑥ 地方交付税+補財債 △232億円 (△14.2%)  
⑦ 国庫支出金 △156億円 (△22.5%)  
⑧+⑥+⑦で、△146億円

⑨ 県税 +242億円 (+19.1%)  
⑩ 地方交付税+補財債 △232億円 (△14.2%)  
⑪ 国庫支出金 △156億円 (△22.5%)  
⑫+⑩+⑪で、△102億円 (△1.9%)

※ H19県税は税源移譲分(159億円)を含む。これ除くと、実質的な増は83億円(+6.5%)

県税 交付税+補財債 国庫支出金 <左の小計> 県債+その他 合計  
(H12-H19) +174 △485 △556 <△867> △219 △1,086億円 1



「公の施設」の指定管理者制度の導入

公の施設管理の制度改正  
H15の地方自治法改正により、文化・スポーツ施設、公園などの公の施設の管理について、指定管理者制度が導入され、民間企業、地域団体も参入可能

富山県の取組み  
○ H18.4～指定管理者による運営開始  
・ 指定期間 3(2)年間  
・ 20年度で58施設で導入…文化施設(県民会館、美術館等)、体育施設(総合体育センター等)、都市公園(木蘭山ランド等)、県営住宅、流域下水道 など  
○ 行政改革委員会からの提言をふまえた運用改善(20年度)  
・ 参入機会の確保…募集期間の確保(平均1か月～原則2か月)、採算性の判断資料など適切な情報提供  
・ 選定の公平性・透明性の確保…具体的な分かりやすい審査基準の公表  
・ 適切なサービス提供、効率的な施設運営のための条件整備…指定期間3年～5年を原則、予見できない物価変動などリスク分担の明確化、基本的な評価項目の統一

効果  
施設運営面・効率化(従前に比べ、県負担額は▲12億円/年)  
・ サービス向上  
利用日・利用時間拡大(例、こどもみらい館 GW、夏休み中も休まず開館)  
ホール貸しの際、会場設営、宅配便等の取次ぎ等々開始(ワズパ化)  
県民会館の利用料金見直し(開館期、夜間の割引料金の新設)

地域経済への貢献 ⇒ 民間企業、地域団体の参入機会の拡大  
20年度 58施設のうち、10施設で民間企業、団体が参入(県庁前公園、岩瀬スポーツ公園)

県立流杉老人ホームの民間移管

【経緯】S38 養護老人ホーム S44 特別養護老人ホーム 開設  
老人福祉施設が殆どない時代に先導的に設置され、後発の老人福祉施設のモデルとなるとともに、福祉人材養成の役割も果たしてきた。

【民間移管の検討】  
(背景) ・ 国のゴールドプランなどによる施設整備の進展  
・ 介護保険導入(措置制⇒利用者が自由に利用施設を選択)  
⇒ 全国の老人ホームはほとんど民間が運営  
H16時点 特養ホーム 5,291施設中、県営は5施設のみ

H19.4「県営」を廃止し、社会福祉法人に運営を移管  
施設の建物・土地は無償貸付(将来の建物修繕・建替は法人負担)  
円滑な引継ぎを行うため、一定期間、従前の県職員の一部を派遣  
⇒ 県営当時の赤字経営(▲2億円/年を一般会計負担)から黒字運営へ

県の役割  
【これまで】 サービスを直接提供  
【これから】 サービスの質、量を確保する取組みを中心に(例)事業者指導、福祉サービスの評価・公表

とやま夢づくりNPO協働事業の概要

目的 県民の視点に立った公共サービスの提供と、より良い地域づくりを進めるために、県政の課題テーマ等に沿った企画提案事業をNPOから募集し、県とNPOとの協働事業を実施

テーマ  
○ 活力あるまちづくり… 新幹線駅を中心とした交流拠点づくりの推進、夜間まで活気あるコンパクトなまちづくりの推進、中心市街地の賑わいの創出、情報連携推進の促進と活用など  
○ 子育て支援、教育の充実… 子育て支援、子どもの健全育成、義務教育等の充実、高等学校教育の推進、大学教育・学習研究、科学技術の発展、生涯学習の推進など  
○ 健康づくりと医療、福祉の充実… 医療の充実、健康づくりの推進、安全な保健と医療の充実、スポーツの振興、地域社会福祉の推進、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実など  
○ 自由テーマ

協働手法  
① NPO提案公募型…NPOから事業企画書を公募して、県と提携して事業を実施  
② NPO委託型…県が協働にむく事業をNPOに委託、NPOの自主的な活動のうち、協働になじむ事業を県が助成  
③ NPO協働型…NPOが主体的に行う事業に県が助成  
④ NPO協働型…NPOが協働にむく事業を実施、協働が主導して実施  
⑤ NPO事業協力型…NPOと県との間で各々の特性を生かす役割を決めた協働型を核、一定期間、事業を協力して実施

【NPOの取組による協働事業】

| 平成16年度   | 平成17年度   | 平成18年度  | 平成19年度   | 平成20年度(予定)   |
|--|--|---|--|--|
| 地域福祉フォーラム開催事業<br>「富山県」付(10施設)<br>こどもみらい館での自然観察プログラム実施事業<br>観光客や関係者の視点に立った観光事業の企画・実行(17)内泊事業<br>外国語学習(17)推進事業<br>観光振興(17)推進事業<br>観光振興(17)推進事業<br>④予算:3事業計 772千円 | ・ 職員(既)支援研修会開催事業<br>・ 青年性協会の介護福祉実践プログラムの実施<br>・ 児童虐待の現状と支援について考える講演会の開催<br>・ 富山県道沿線教育センターでの防災事業<br>(環境教育アドバック実行) | ・ コミュニティワークショップ<br>・ 性的なためのグループカウンセリング事業<br>・ 性被害相談事業<br>・ 労働者を対象とした的のし(のし)の推進(提供)<br>・ 野鳥ある民泊づくり事業<br>(「つづみ」の推進) | ・ 性的なためのグループカウンセリング事業<br>・ 性被害相談事業<br>・ 労働者を対象とした的のし(のし)の推進(提供)<br>・ 野鳥ある民泊づくり事業<br>(「つづみ」の推進) | ・ 性的なためのグループカウンセリング事業<br>・ 性被害相談事業<br>・ 労働者を対象とした的のし(のし)の推進(提供)<br>・ 野鳥ある民泊づくり事業<br>(「つづみ」の推進) |
| ④予算:3事業計 772千円   | ④予算:4事業計 3,020千円   | ④予算:2事業計 1,800千円  | ④予算:2事業計 1,700千円   |  |

NPO協働イノベーション事業 とやま夢づくりNPO協働事業 6